

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月19日
【事業年度】	第142期（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ヤナセ
【英訳名】	YANASE AND COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 井出 健義
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03(3452)4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 福田 守孝 総務部法務・株式課長 馬場 彰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03(3452)4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 福田 守孝 総務部法務・株式課長 馬場 彰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤナセ横浜港北支店 (横浜市都筑区折本町253番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高 (百万円)	283,851	275,953	313,520	337,501	390,858
経常利益 (百万円)	2,023	2,930	5,499	7,075	9,558
当期純利益 (百万円)	232	1,326	3,101	7,101	5,685
包括利益 (百万円)	-	1,360	4,229	7,462	5,634
純資産額 (百万円)	22,831	23,955	27,901	35,031	39,282
総資産額 (百万円)	173,306	167,632	177,739	175,065	185,672
1株当たり純資産額 (円)	482.66	506.43	589.94	740.89	830.94
1株当たり当期純利益 (円)	4.91	28.06	65.63	150.29	120.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.2	14.3	15.7	20.0	21.1
自己資本利益率 (%)	1.04	5.88	12.26	24.30	15.26
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,951	11,454	13,498	13,504	14,057
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,202	218	1,681	13,208	2,899
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,774	7,186	10,264	14,134	11,765
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,027	13,514	15,066	27,800	27,193
従業員数 (人)	4,847	4,690	4,571	4,585	4,595

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高 (百万円)	223,480	211,804	243,242	260,543	312,215
経常利益 (百万円)	1,591	1,861	4,015	5,770	8,476
当期純利益 (百万円)	773	807	2,228	1,672	5,142
資本金 (百万円)	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975
発行済株式総数 (株)	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000
純資産額 (百万円)	29,961	30,109	33,182	34,881	39,497
総資産額 (百万円)	169,783	161,724	169,148	161,190	171,562
1株当たり純資産額 (円)	634.10	637.22	702.26	738.29	836.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	6 (-)	7 (-)	10 (-)	15 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	16.37	17.08	47.15	35.38	108.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.6	18.6	19.6	21.6	23.0
自己資本利益率 (%)	2.69	2.73	7.14	5.08	13.95
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	30.54	35.12	14.84	28.26	13.78
従業員数 (人)	3,784	3,419	3,311	3,289	3,315

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

大正4年5月	個人経営による「梁瀬商会」が日比谷に創立。ゼネラルモーターズ社製ビュイック、キャデラック車、米国バルボリン社製の礦油類の輸入販売開始。
6年1月	社屋を呉服橋に新築、移転。
9年1月	梁瀬商会を改組して梁瀬自動車(株)及び梁瀬商事(株)設立。(礦油類の輸入販売部門を梁瀬商事(株)として分離独立)
昭和5年7月	梁瀬商事(株)を合併。
6年8月	本社を日本橋通り3丁目に新築、移転。
16年11月	社名を梁瀬自動車工業(株)に変更。
20年11月	社名を梁瀬自動車(株)に復帰。
24年3月	本社を芝浦に移転。
25年12月	ウエスタン自動車(株)設立。
27年5月	メルセデス・ベンツ車の販売開始。(ウエスタン自動車(株)が一手輸入販売権獲得)
28年4月	フォルクスワーゲン車の一手輸入販売権獲得。
38年2月	梁瀬商事(株)(大正15年に日本フィアット(株)として設立され、昭和7年に梁瀬商事(株)と商号変更。同時に礦油部門を同社に委譲。なお、同社は、礦油類に加え、昭和29年以降、建設資材、空調機器、家庭電気製品等を取扱う)を吸収合併。同時に、社名を(株)梁瀬に変更。
42年7月	アウディ車の一手輸入販売権獲得。
44年12月	社名を(株)ヤナセに変更。
57年6月	ゼネラルモーターズ社より、従来のキャデラック、ビュイック、シボレー車に加えて、ポンテアック、オールズモビル車の販売権を獲得。
61年12月	ウエスタン自動車(株)よりメルセデス・ベンツ車の輸入権をメルセデス・ベンツ日本(株)に移管。
"	メルセデス・ベンツ日本(株)との間にメルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約を締結。
平成4年4月	オベル車の一手輸入販売権獲得。
5年1月	フォルクスワーゲン、アウディ車の輸入販売を中止し、オベル車の販売を開始。
9年7月	サブ・オートモービル社製サブ車の輸入販売を開始。
12年4月	オベル、シボレー車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
13年1月	アウディ車の販売開始。
14年3月	(株)ウエスタンコーポレーション(平成5年1月にウエスタン自動車(株)より商号変更)を合併。
" 8月	アウディジャパン(株)との間に合弁契約を締結。
" 12月	アウディジャパン(株)との合弁契約に基づき、ヤナセアウディ販売(株)に対し、アウディ車の販売事業を譲渡。
"	キャデラック、サブ車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
15年4月	B M W車の販売開始(連結子会社、ヤナセバイエルンモーターズ(株))。
16年7月	(株)ヤナセグローバルモーターズ(平成16年4月設立、連結子会社)が、東京、横浜地区にてGM系オベル、シボレー、キャデラック、サブ各車の販売開始。
" 8月	連結子会社の(株)ヤナセ群馬、(株)ヤナセ埼玉、(株)ヤナセ千葉、(株)ヤナセ中国、(株)ヤナセ四国、(株)ヤナセ栃木、(株)ヤナセ静岡を合併。
" 10月	連結子会社の(株)ヤナセ山梨を合併。
" 12月	ダイムラー・クライスラー日本(株)との間に販売店契約を締結。(平成18年10月発効)
17年4月	フォルクスワーゲン車の販売再開。(連結子会社、ヤナセヴィークルワールド(株))
18年8月	ボルボ車の販売開始。(連結子会社、ヤナセスカンジナビアモーターズ(株))
" 9月	メルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約満了。
" 12月	オベル車の販売中止。
19年1月	連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズにGM系各車の販売事業を譲渡。
" 6月	アウディジャパン(株)との合弁契約を解消し、保有するヤナセアウディ販売(株)の株式の全部をアウディジャパン(株)に譲渡。
" 10月	連結子会社のヤナセオートモーティブ(株)が、アウディ車の販売開始。
20年10月	ボルボ車の販売事業及びクライスラー車の販売事業を連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズに統合。
24年1月	サブ車の販売中止。
" 11月	新本社屋の竣工。
26年1月	ボルボ車の販売中止。

3【事業の内容】

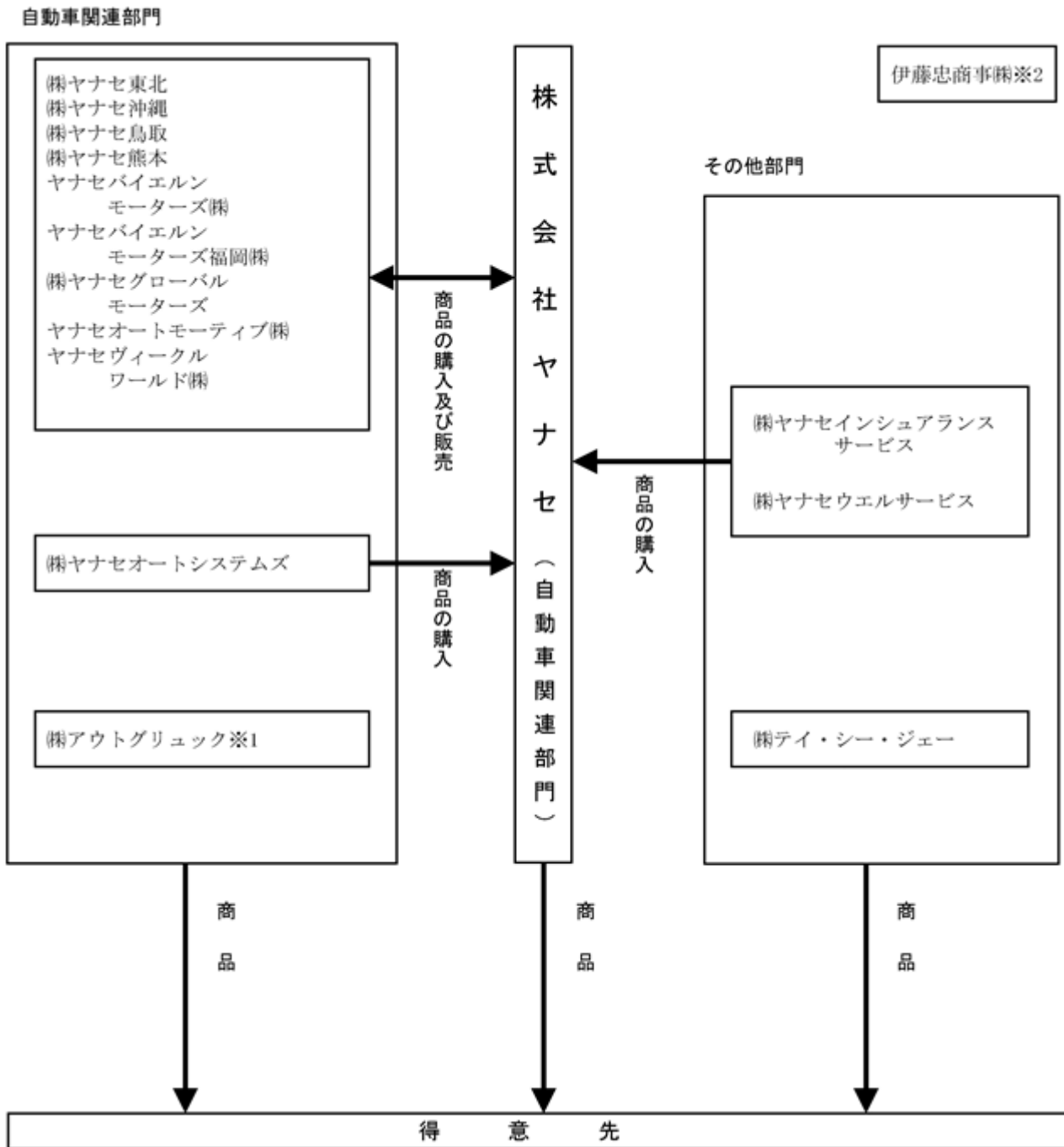
当社グループは、当社、連結子会社13社、非連結子会社1社により構成され、自動車の販売（新車・中古車）、自動車部品等の販売、自動車の修理・整備等の事業を核とし、さらに広告の企画・制作等その他の事業について営んでおります。

また、当社は伊藤忠商事株式会社より当事業年度末日現在で持株比率39.43%の出資を受けており、同社の関連会社であります。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業の内容		主な会社
自動車関連部門	自動車の販売（新車・中古車） 自動車部品・アクセサリーの販売 自動車の修理・整備 自動車保険の代理店業務 等	当社、(株)ヤナセ東北、(株)ヤナセ沖縄、(株)ヤナセ鳥取、(株)ヤナセ熊本、ヤナセバイエルンモーターズ(株)、ヤナセバイエルンモーターズ福岡(株)、(株)ヤナセグローバルモーターズ、ヤナセオートモティブ(株)、ヤナセヴィークルワールド(株)、(株)ヤナセオートシステムズ、(株)アウトグリュック
その他部門	広告等の企画・制作	(株)テイ・シー・ジェー
	損害保険の代理店業務	(株)ヤナセインシュアランスサービス
	グループ内福利厚生サービス	(株)ヤナセウエルサービス

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 無印 連結子会社
 1 非連結子会社
 2 その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヤナセ東北	仙台市青葉区	10	自動車の販売・修理等	100	商品の購入及び販売、 設備等の賃貸あり、役 員の兼任あり
株式会社ヤナセ沖縄	沖縄県浦添市	10	〃	100	商品の購入及び販売、 設備等の賃貸あり、役 員の兼任あり
株式会社ヤナセ鳥取	鳥取県鳥取市	10	〃	100	商品の購入及び販売、 設備等の賃貸あり、役 員の兼任あり
株式会社ヤナセ熊本	熊本市南区	10	〃	100	商品の購入及び販売、 設備等の賃貸あり、役 員の兼任あり
ヤナセバイエルン モーターズ株式会社	東京都港区	100	〃	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、貸付金 あり、設備等の賃貸あ り
ヤナセバイエルン モーターズ福岡株式会社 (注)3	福岡市南区	10	〃	100 (100)	商品の購入及び販売、 債務保証あり、設備等 の賃貸あり
株式会社ヤナセグローバル モーターズ	東京都港区	10	〃	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、設備等 の賃貸あり
ヤナセ オートモーティブ株式会社	東京都港区	100	〃	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、設備等 の賃貸あり
ヤナセヴィークル ワールド株式会社	東京都港区	10	〃	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、設備等 の賃貸あり
株式会社ヤナセオート システムズ	東京都港区	80	自動車部品の販売 等	100	商品の購入、債務保証 あり、設備等の賃貸あ り、役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(株)テイ・シー・ジェー	東京都中央区	400	広告の企画・制作	97	役員の兼任あり
(株)ヤナセインシュア ランスサービス	東京都港区	20	損害保険の代理店 業務	100	商品の購入、設備等の 賃貸あり、役員の兼任 あり
(株)ヤナセウェル サービス	東京都港区	30	グループ内福利厚 生サービス	100	商品の購入、 設備等の賃貸あり、
(その他の関係会社) 伊藤忠商事(株) (注)4	東京都港区	202,241	総合商社	39	役員の受入

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、「主要な事業の内容」欄については、各連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄は、関係会社が連結子会社である場合は当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を、その他の関係会社の場合は当社の議決権の被所有割合をそれぞれ記載しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成26年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
自動車関連部門	4,546
その他部門	49
合計	4,595

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
3,315	42才 2ヶ月	18年 9ヶ月	7,200,868

(注) 1. 平均年間給与は時間外勤務手当等を含む税込平均支給額で、賞与その他の臨時給与を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 当社の事業内容は、「自動車関連事業」の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ヤナセ労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、事業所別に支部が置かれ、平成26年9月30日現在における組合員数は3,294名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界景気の回復や政府による経済対策の着実な実施を受けて、輸出や設備投資が拡大し、消費税増税前の駆け込み需要も相まって企業収益は大きく改善しましたが、期央以降、消費税増税後の需要の反動減が尾を引く中、エネルギー価格の高止まりや急速な円安を要因として消費者物価が上昇し、家計支出の回復は緩慢となり、景気は回復基調を継続しつつもその様相は緩やかなものにとどまりました。

この間、国内の乗用車市場は、消費税増税前の駆け込み需要とその反動減という大きなうねりの中、販売台数は前年を6.5%上回り、純輸入車についても環境性能や安全性能に優れた新型車を中心に好調に推移し、その販売台数は前年を8.6%上回りました。

このような情勢下、当社グループ（提出会社及び連結子会社、以下同じ。）の販売状況をご報告申し上げますと、新車販売台数は37,367台（前年同期比7.6%増）、中古車販売台数は32,841台（前年同期比13.6%増）、整備台数は703,311台（前年同期比0.9%増）となり、それぞれ伸長しました。

部門別の販売状況は、新車販売については、消費税増税前の旺盛な駆け込み需要に応えるべく商品供給量の拡大を図って着実な受注獲得に努める一方、増税後の下期においては新規規定したお客様フォローの統一基準の遂行を促進し、併せてホテルフェアや試乗会などを積極的に展開して新規・代替需要の喚起に取り組みました。この結果、売上高は、262,070百万円（前年同期比20.9%増）と大幅な増収となりました。

主力ブランド別には、メルセデス・ベンツは、昨年11月に導入したニューSクラスがフラッグシップモデルならではの世界最先端の安全性能と環境性能で好評を博し、目覚ましい実績を挙げ、Eクラスについても期を通じて好調に推移し収益向上に大きく寄与しました。また、本年5月にコンパクトなボディにSUVとしての高い性能を備えたGLAクラスを、さらに本年7月には大幅な軽量化により優れた燃費性能を達成するなど大きな進化を遂げたニューCクラスをそれぞれ導入した結果、両モデルとも前述の反動減の中にありながら順調に受注を獲得し、これによりメルセデス・ベンツ全体の販売台数は、29,866台（前年同期比11.2%増）の好成績を収めました。BMWは、主力モデルの3シリーズ、特にディーゼルモデルが堅調な売れ行きを示し、また、ニュー「X5」、新規導入の4シリーズ「グランクーペ」なども好調に推移したものの、発売から3年目を迎えたコンパクトカーの1シリーズが苦戦し、販売台数は3,327台（前年同期比4.3%減）となりました。アウディは、前年度末に販売開始したニュー「A3」が、年初に新規導入した「A3セダン」とともに期を通じて着実な実績を挙げ、加えて京橋ショールームを新設し販売拠点を拡充したこともあって、販売台数は2,312台（前年同期比15.8%増）と伸長しました。

中古車販売は、期首に認定中古車の商品区分を改定し、品質内容や基本保証の明確化を図ると同時に小売対象商品を拡充し、また、新車保証期間を経過した中古車に対して車検等の費用をパッケージ化して提供する「ヤナセメンテナンスパッケージ」の対象ブランドを拡大するなど、増販に向けた各種施策を鋭意展開しました。さらに、保険やボディコーティングなどの周辺商品の増販に注力するとともに、長期在庫車の圧縮や商品化作業の期間短縮にも意を注ぎ、収益性の向上に努めました。この結果、輸入車エントリー層のお客様向け商品「ギャランティードカースーパーバリュー」が順調に受注を獲得するなど小売台数は増加し、また収益性を高めるべく、下取車の在庫回転率の向上に努めたことで卸売単価の上昇が図られたことも功を奏し、売上高は58,617百万円（前年同期比16.4%増）と伸長しました。

アフターセールスは、当初よりリーマン・ショック及び東日本大震災後の新車販売台数の落ち込みによる車検対象台数の大幅減が予測された中、一般・板金塗装修理や長期未入庫のお客様に対する車検獲得活動に全力で取り組み、また、新車・中古車販売との連携を強化してお客様フォローを着実に遂行した結果、車検台数は前年度に届かなかったものの、定期点検台数は前年度を大きく上回る実績を収めることができ、お客様満足度についても着実に向上しました。周辺商品については、一部商品が消費税の影響を受けたものの、ボディコーティング等のカーケア分野に新商品を投入し、また、タイヤやオイル類についてもさらなる需要創出に努めた結果、好調な売上を示し、収益確保に大きく寄与しました。この結果、アフターセールス全体の売上高としては、前年度並みの64,355百万円となりました。

これにより、当連結会計年度の売上高は、390,858百万円（前年同期比15.8%増）と伸長しました。経常利益は、販売台数の伸長に伴う費用の増加はありましたが、売掛債権の早期回収を継続して実行するなど資金効率の向上を図り、かつ、有利子負債の大幅な削減等に伴い支払利息が軽減されたことも功を奏し、前年度を大きく上回る9,558百万円（前年同期比35.1%増）をあげることができました。一方、当期純利益については、前年度におきまして芝浦本社隣接地の売却に伴う特別利益を計上したこともあり、5,685百万円（前年同期比19.9%減）にとどまりました。

なお、上記記載金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ607百万円減少し、27,193百万円（前年同期27,800百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は14,057百万円（同13,504百万円の獲得）となりました。この主な要因は、仕入債務の増加及び税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,899百万円（同13,208百万円の獲得）となりました。この主な要因は、営業店舗の新設、移転、改修等に伴う有形固定資産の取得による支出があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は11,765百万円（同14,134百万円の使用）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産、受注の状況

該当事項はありません。

（2）販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）	前年同期比（％）
自動車関連部門	388,433	115.9
その他部門	2,425	93.3
合計（百万円）	390,858	115.8

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、消費税増税後の需要反動減が徐々に解消に向かう中、公共投資や設備投資の増加による企業収益の改善効果が家計に波及していくことが期待されるものの、輸出が近年の生産拠点の海外シフト等の影響により頭打ちの兆しを示す一方、労働需要の高まりに伴う人件費の高騰や円安による輸入コスト増が企業収益を抑圧することも懸念され、景気の先行きは決して楽観視できない状況にあります。

このような状況下、当社グループといたしましては、新車販売においては、統一した基準に則った既納先のお客様に対する訪問等のフォロー活動を間断なく的確に遂行し、代替需要の創出と受注獲得に努め、また、ラインナップ拡充が進んだプレミアムコンパクトカーを中心に各種商業施設との提携による出張展示会などを積極的に展開し、新規のお客様層開拓にも鋭意取り組み、販売数量の増大に努めてまいります。

中古車販売においては、新車販売時の下取車の増減による影響を低減すべく、商品の外部調達部門を新たに組織して魅力ある商品の数量拡大を図り、もって小売台数のさらなる増大を目指すとともに、商品化日数や長期在庫車の圧縮徹底、効率的な販売活動に鋭意取り組み、併せて保険等の周辺商品の増販も図り、より一層収益性を高めてまいります。

アフターセールスにおいては、車両品質の向上等により整備単価が減少傾向にある中で、新車・中古車販売部門との連携を一段と強めてお客様フォローを徹底し在庫数量の増大に努め、また、各種マニュアルを再整備し作業品質と効率性の向上に意を注ぐとともに、周辺商品にも競争力のある新商品を積極的に投入して収益拡大を図ってまいります。

そして、3ヵ年計画「TRANSFORM 2016」に基づき、お客様との関係性の強化に全社を挙げて継続的に取り組むほか、地域・拠点単位での統一的経営管理の導入などの経営改革の推進やバリューチェーンの一層の強化に尽力し、次世代の持続的成長に繋がる盤石な収益体質の確立を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) インポーターとの関係について

当社グループの新車販売やアフターセールスにおいては、主に海外メーカー系列のインポーター(メルセデス・ベンツ日本(株)、ビー・エム・ダブリュー(株)、アウディジャパン(株)、フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)、ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)等)と販売店契約を締結しております。

それらインポーターの主導により実施されるニューモデルの発表・発売、自動車リコール等の動向及び海外メーカーの生産遅延、生産調整等供給体制の動向によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規制の変化

道路運送車両法で定められている車検制度について、その有効期間の見直し(延長)が討議されております。この延長措置が講じられた場合、車検整備在庫台数の減少が予想され、これに伴う車検システムプログラムの修正・開発費用の発生、また制度変更を初めて迎える車検該当年度においては、サービスの車検整備に係る売上高、利益及びそれに付随する収入手数料が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について(人事政策及び活性化)

当社グループは、毎年新卒者を中心に優秀な直接員(セールス・メカニック)を定期的に採用し、着実な人材確保に努めております。また人事施策として役職定年制度や早期優遇退職制度等の運用により、直間比率の改善を図るとともに人材活性化と労働構成の適正化に取り組んでおります。

しかしながら、将来的な少子化進展に向けては若年層の人材確保が厳しさを増すことが想定され、このことが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付債務について

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の数理計算上の前提条件に基づき算出しております。将来この前提条件に変更があった場合には、退職給付債務及び退職給付費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、お客様情報を重要な会社財産として、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めております。また、継続的に社内管理体制の強化及び情報システムの強化に取り組み個人情報の管理については万全を尽くしております。

しかしながら、不測の事態により、万一お客様情報の漏洩や不正な利用があった場合には、社会的信用の失墜、当社グループ取扱いブランドの毀損をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システム設備の障害リスクについて

当社グループの各種の情報システムは、外部委託のデータセンターで集中管理をしております。当該センターでは不正侵入防止などのセキュリティ対策や耐震設計、電源・通信回線の二重化、自家発電装置等の安全対策を講じておりますが、自然災害等により設備に重大な被害を被った場合、通信回線等に支障が出た場合、その他何らかの障害で業務システムが停止をした場合には業務遂行に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社グループは、有形固定資産取得資金、運転資金等を金融機関等からの借入金及び社債の発行等により調達しております。当社グループは、資金調達手段の多様化及び資金の効率化による財務体質の改善、自己資本の充実を図っており、有利子負債の限りない圧縮に積極的に取り組んでいるものの、今後の金利動向等金融情勢の変化があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計の適用について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、減損の基準に該当する有形・無形の固定資産等は減損損失を計上しております。

しかしながら、今後、保有資産の価値の大幅な下落や事業の収益性の低下等により新たに減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

販売店契約

相手会社名	国名	契約製品	契約内容	契約期間
メルセデス・ベンツ日本(株)	日本	メルセデス・ベンツ車、スマート車並びにその部品	販売店契約	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日 以後1年毎の自動更新
ビー・エム・ダブリュー(株)	日本	B M W車並びにその部品	販売店契約	自 平成25年1月1日 至 平成26年12月31日
アウディジャパン(株)	日本	アウディ車並びにその部品	販売店契約	自 平成19年10月1日 至 期限の定めなし
フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)	日本	フォルクスワーゲン車並びにその部品	販売店契約	自 平成23年1月1日 至 平成26年12月31日 以後1年毎の自動更新
ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)	日本	キャデラック車、シボレー車並びにその部品	販売店契約	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
クライスラー日本(株) (注)2	日本	クライスラー車、ジープ車並びにその部品	販売店契約	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日 以後1年毎の自動更新

(注)1. 従来、ボルボ・カー・ジャパン(株)との間に締結していた販売店契約は、平成26年1月31日をもって合意解約しております。

2. 提出日現在において、平成26年12月31日をもって契約終了となる旨合意しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて7,954百万円増加し、84,895百万円となりました。この主な要因は、手持ち資金である現金及び預金が2,892百万円増加したこと、増収により受取手形及び売掛金が5,156百万円増加したことです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて2,672百万円増加し、100,719百万円となりました。この主な要因は、デモ用サンプルカーの増加等により有形固定資産が953百万円増加したこと及び繰延税金資産の増加等に伴い投資その他の資産が1,737百万円増加したことです。

繰延資産

当連結会計年度末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末に比べて20百万円減少し、56百万円となりました。この主な要因は、社債発行費の償却による減少です。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて6,420百万円増加し、82,677百万円となりました。この主な要因は、増収等による取引高の増加に伴い仕入債務である支払手形及び買掛金が10,175百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が返済により4,260百万円減少したことです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて65百万円減少し、63,711百万円となりました。この主な要因は、退職給付に係る負債が前連結会計年度末の退職給付引当金に対して3,713百万円増加した一方で、返済により長期借入金が3,328百万円、リース債務が568百万円減少したことです。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて4,251百万円増加し、39,282百万円となりました。この主な要因は、その他の包括利益累計額において、会計基準の変更により退職給付に係る調整累計額を907百万円計上したものの、当期純利益の計上等により利益剰余金が5,213百万円増加したことです。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて53,356百万円増加し、390,858百万円となりました。この主な要因は、主力ブランドであるメルセデス・ベンツを中心に新車販売台数が大幅に伸長したこと及び中古車の販売が好調に推移したことです。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べて2,056百万円増加し、11,695百万円となりました。この主な要因は、売上総利益は増収により5,008百万円増加した一方で、販売台数の伸長に伴い、人件費や販売費が増加したこと等により、販売費及び一般管理費が2,952百万円増加したことです。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べて2,482百万円増加し、9,558百万円となりました。この主な要因は、有利子負債の削減により支払利息が減少し、営業外損益が425百万円改善したことです。

当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度に比べて1,415百万円減少し、5,685百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度においては、芝浦本社の敷地の一部売却に伴う固定資産売却益の計上等があった関係で特別損益が1,934百万円悪化したこと及び提出会社を中心に税務上の課税所得が増加したこと等に伴い、税金費用が1,963百万円増加したことです。

この結果、当連結会計年度における1株当たり当期純利益金額は120.34円となり、前連結会計年度に比べて29.95円減少しました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）は、営業店舗設備を中心に総額2,534百万円（建設仮勘定は除き、店舗に係る敷金・保証金及び建設協力金は含む。また、金額には消費税等を含めていない。）を実施しております。

その主な内容は、主力商品であるメルセデス・ベンツの営業店舗の新設、改修等（1,675百万円）並びに連結子会社の営業店舗等の新設、改修等（164百万円）であります。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの主要な設備の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積		帳簿価額				従業員数 (人)	
		土地 (㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社及び東京営業本部東京支店 (東京都港区)(注)3	店舗等	8,599	3,496	206	7,893	5	103	11,705	328
東京営業本部世田谷支店及びメルセデス・ベンツセンター東京 (東京都世田谷区)	店舗等	6,486 (1,755)	1,067	640	1,955	2	28	3,695	124
札幌営業本部札幌支店 (札幌市豊平区)(注)3	店舗	3,915	221	17	473	-	4	716	34
北関東営業本部さいたま支店 (さいたま市中央区)(注)3	店舗	9,668 (3,404)	169	22	2,163	0	9	2,365	83
千葉営業本部千葉支店 (千葉市稲毛区)	店舗	6,976	321	60	1,203	2	6	1,594	63
横浜営業本部横浜港北支店 (横浜市都筑区)	店舗	5,381	627	203	968	6	7	1,813	89
名古屋営業本部名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	3,242	491	58	1,495	11	13	2,070	86
関西営業本部大阪支店 (大阪市西淀川区)(注)3	店舗	3,610	317	180	1,534	-	11	2,044	72
神戸四国営業本部神戸支店 (神戸市東灘区)	店舗	6,913 (3,769)	274	79	1,171	-	6	1,531	85
中国営業本部広島支店 (広島市安佐南区)(注)3	店舗	4,929 (1,759)	145	17	836	3	3	1,006	43
九州営業本部福岡支店 (福岡市中央区)	店舗	4,651	131	68	1,929	6	6	2,142	65
ブランドスクエア横浜 (横浜市都筑区)	中古車 展示場	10,748 (7,061)	83	0	730	2	14	830	25
ブランドスクエア神戸 (神戸市中央区)	中古車 展示場	12,816 (12,816)	160	8	-	9	33	211	48
横浜ニューデポー (横浜市都筑区)(注)3	板金塗装 施設等	32,323 (8,275)	476	11	4,470	-	9	4,969	50

(注)1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 延面積中の()内の数字は賃借中の面積で内数であります。

3. 建物及び構築物、土地の一部を連結子会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積 土地 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ヤナセバイエルンモーターズ㈱ 本社他12店舗等 (東京都港区他)	店舗等	9,721 -	117 81	15	5,945 -	137	76	6,062 311	243

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の 内の数字は提出会社から賃借中のものであり外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントに係る記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設・改修等

設備の内容	所在地	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
メルセデス・ベンツ営業店舗 の新設、建替 (注4)		1,264	-	自己資金及び借入金	平成26年5月	平成28年5月
連結子会社の営業店舗の新 設、建替 (注4)		1,596	50	自己資金及び借入金	平成26年8月	平成27年8月

- (注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金及び建設協力金を含んでおります。
2. 投資予定金額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用等は含まれておりません。
3. 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 複数の店舗があるため、所在地については記載しておりません。また、着手年月については、当該店舗のうち最も早いものを、完了予定年月については、最も遅いものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月19日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	47,260,000	47,260,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	47,260,000	47,260,000	-	-

(注) 会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、株式の譲渡又は譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。ただし、ヤナセ従業員持株会を譲受人とする譲渡は、取締役会の承認があったものとみなします。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年8月7日 (注)	6,944,000	47,260,000	1,999	6,975	1,999	6,822

(注) 有償第三者割当

割当先 伊藤忠商事(株)及び日本土地建物(株)
発行価格 576円
資本組入額 288円

(6) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	1	52	-	-	266	333	-
所有株式数(単元)	-	15,529	150	25,111	-	-	6,419	47,209	51,000
所有株式数の割合(%)	-	32.89	0.32	53.19	-	-	13.60	100	-

(注) 自己株式17,430株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に430株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	18,636	39.43
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	4,030	8.53
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,647	7.72
ヤナセ従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目6番38号	3,140	6.64
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,550	5.40
株式会社オリエンテーション	東京都千代田区麹町五丁目2番1号	2,183	4.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,000	4.23
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	1,500	3.17
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番5号	550	1.16
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	460	0.97
計	-	38,696	81.88

(注) 前事業年度において主要株主であった日本土地建物株式会社は、当事業年度末においては主要株主ではなくなっております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,192,000	47,192	同上
単元未満株式	普通株式 51,000	-	同上
発行済株式総数	47,260,000	-	-
総株主の議決権	-	47,192	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式430株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤナセ	東京都港区芝浦 1 - 6 - 38	17,000	-	17,000	0.0
計	-	17,000	-	17,000	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,800	2,225
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	3,300	1,937
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	1,700	997
保有自己株式数	17,430	-	19,030	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績の向上に努め、今後の事業投資と経営体質強化のため内部留保を確保しつつ、株主に対し安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、この配当の決定機関については、「会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めております。

この方針のもと、当事業年度は1株当たり15円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は13.78%となっております。また、内部留保資金については、今後の事業投資、経営基盤強化のために有効活用を図ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月20日 取締役会決議	708	15

4【株価の推移】

非上場のため該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	監査部担当	井出 健義	昭和26年7月24日生	昭和50年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成16年6月 同社執行役員就任 18年4月 同社欧州総支配人(ロンドン駐在) " 伊藤忠欧州会社社長就任 " 伊藤忠ドイツ会社社長就任 19年4月 伊藤忠商事㈱常務執行役員就任 20年12月 当社代表取締役就任(現任) " 副社長就任 " 企画室・拠点開発室担当 23年12月 社長就任 " 業務改革(BPR)推進室担当 25年12月 社長執行役員就任(現任) " 監査部担当(現任)	(注)3	10
代表取締役 副社長執行役員	人事部・総務部・関連会社担当、人事制度委員会委員長	渡部 良次	昭和28年2月19日生	昭和50年4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成15年1月 ㈱みずほ銀行京橋支店長 16年12月 当社専務取締役就任 19年10月 経理部・財務部担当 20年12月 関連会社担当(現任) 23年12月 代表取締役就任(現任) " 副社長就任 " 内部監査室担当 24年10月 秘書室・広報宣伝室・監査部担当 25年12月 副社長執行役員就任(現任) " コンプライアンス委員会委員長 26年10月 人事制度委員会委員長(現任) 26年12月 人事部・総務部担当(現任)	(注)3	10
代表取締役 専務執行役員	営業統括本部長、人材開発室長、中古車事業・地域営業本部・地域関係会社・CRM部・人材開発室担当	矢花 育雄	昭和25年11月10日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年12月 執行役員就任 19年10月 東京営業本部長 " 12月 常務執行役員就任 22年11月 営業本部副本部長兼営業推進部長 " 12月 取締役就任 24年4月 常務取締役就任 " 10月 CRM部担当(現任) 25年12月 代表取締役就任(現任) " 専務執行役員就任(現任) " 営業統括本部長、人材開発室長、中古車事業・地域営業本部・地域関係会社・人材開発室担当(現任)	(注)3	10
取締役 上席常務執行役員	企画室・情報システム部担当、コンプライアンス委員会委員長、個人情報総括管理責任者、経営改革(BPR)推進委員会副委員長	松井 繁和	昭和27年3月7日生	昭和49年4月 安宅産業㈱入社(昭和52年10月伊藤忠商事㈱に合併) 平成19年5月 同社機械カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー兼機械事業統括部長 23年4月 同社機械・情報カンパニーCFO・CIO " 12月 当社取締役就任 24年4月 常務取締役就任 " 情報システム管理部担当 " 企画室担当(現任) " 10月 情報システム部担当(現任) 25年12月 取締役上席常務執行役員就任(現任) 26年1月 経営改革(BPR)推進委員会副委員長(現任) 26年12月 コンプライアンス委員会委員長、個人情報総括管理責任者(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席常務執行 役員	経理部・財務部担 当	佐藤 玄士	昭和32年12月24日生	昭和55年4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成18年10月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 監査業務部長 21年3月 みずほヒューマンサービス㈱専務 取締役就任 " 5月 ㈱みずほプライベートウェルスマ ネジメント監査役就任 23年12月 当社取締役就任 24年3月 経理部・財務部担当(現任) " 4月 常務取締役就任 25年12月 取締役上席常務執行役員就任(現 任)	(注)3	10
取締役 上席常務執行 役員	営業統括本部副 本部長、営業推 進部・金融保険 部・ネットワー ク推進室担当	折原 丈雄	昭和29年9月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成21年10月 東京支店長 " 12月 執行役員就任 22年11月 九州営業本部長 23年12月 常務執行役員就任 24年10月 営業統括本部副本部長(現任)、 営業推進部長 " 12月 取締役就任(現任) 25年12月 営業推進部・金融保険部・ネット ワーク推進室担当(現任) 26年12月 上席常務執行役員就任(現任)	(注)3	10
取締役 上席常務執行 役員	名古屋営業本部 長、地域担当総 支配人	平田 信男	昭和27年7月16日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年10月 福岡営業本部長 " 12月 執行役員就任 22年11月 横浜営業本部長 " 12月 常務執行役員就任 24年10月 名古屋営業本部長、地域担当総支 配人(現任) 25年12月 取締役就任(現任) 26年12月 上席常務執行役員就任(現任)	(注)3	10
取締役 常務執行役員	企画室長、秘書 室・広報宣伝 室・事業企画部 担当	煙山 鉄彦	昭和29年5月8日生	昭和52年4月 ウエスタン自動車㈱入社 平成18年12月 当社経営企画室長 19年12月 執行役員就任 20年12月 企画室長(現任) 22年12月 常務執行役員就任(現任) 26年12月 取締役就任(現任) " 秘書室・広報宣伝室・事業企画部 担当(現任)	(注)3	10
取締役 常務執行役員	関西営業本部 長、地域担当総 支配人	吉川 俊二	昭和28年4月12日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年10月 大阪営業本部新車担当部長 21年12月 執行役員就任 22年11月 神戸四国営業本部長 23年12月 常務執行役員就任(現任) 24年10月 関西営業本部長、地域担当総支 配人(現任) 26年12月 取締役就任(現任)	(注)3	17
取締役		吉田 多孝	昭和33年5月7日生	昭和56年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成21年4月 同社いすゞ・建機部門長 22年4月 同社執行役員就任 " 12月 当社取締役就任(現任) 24年4月 伊藤忠商事㈱自動車・建機・産機 部門長(現任) 25年4月 同社常務執行役員就任(現任) 26年4月 同社機械カンパニーエグゼクティ ブバイスプレジデント(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		高尾 康夫	昭和24年3月6日生	昭和46年4月 当社入社 平成15年8月 財務部長 16年10月 経理部長 " 12月 執行役員就任 18年12月 常務執行役員就任 20年12月 上席常務執行役員就任 22年1月 経理財務部経理担当 23年12月 常任監査役(常勤)就任(現任)	(注)4	10
常任監査役 (常勤)		飯塚 健	昭和25年2月23日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年2月 神戸支店長 17年10月 神戸四国営業本部長 " 12月 執行役員就任 19年10月 名古屋営業本部長 " 12月 常務執行役員就任 24年10月 名古屋営業本部顧問 " 人材開発室シニアアドバイザー " 12月 常任監査役(常勤)就任(現任)	(注)5	10
常任監査役 (常勤)		前島 伸行	昭和26年1月13日生	昭和49年4月 東京海上火災保険㈱入社 63年3月 同社海外営業第二部マドリード首席駐在員 平成11年7月 同社東京自動車本部自動車営業第二部長兼自動車営業開発部部長 14年7月 同社東海本部部长 20年6月 東京海上日動火災保険㈱常勤監査役就任 24年12月 当社常任監査役(常勤)就任(現任)	(注)5	5
常任監査役 (常勤)		福森 浩太郎	昭和29年9月12日生	昭和52年4月 千代田火災海上保険㈱入社 平成13年4月 あいおい損害保険㈱営業統括部営業革新室長 18年4月 同社商品引受支援部長兼コンプライアンス統括部担当部長 22年4月 同社理事 " 同社業務監査部本社・海外監査グループ長 23年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱監査部長 25年12月 当社常任監査役(常勤)就任(現任)	(注)6	10
監査役		伊藤 道夫	昭和25年9月4日生	昭和49年4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成12年10月 みずほ証券㈱常務執行役員就任 18年6月 センチュリー・リーシング・システム㈱常務取締役就任 23年6月 東京センチュリーリース㈱専務執行役員就任 " 同社コーポレート営業第一部門長 25年6月 日本カーソリューションズ㈱代表取締役社長就任(現任) 26年12月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						133

- (注) 1. 取締役の吉田多孝は、社外取締役であります。
2. 監査役の前島伸行、福森浩太郎及び伊藤道夫は、社外監査役であります。
3. 平成26年12月19日開催の定時株主総会において選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成23年12月22日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成24年12月21日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成25年12月20日開催の定時株主総会において辞任した監査役の補充として選任後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。(前任者の任期を踏襲)
7. 平成26年12月19日開催の定時株主総会において辞任した監査役の補充として選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。(前任者の任期を踏襲)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

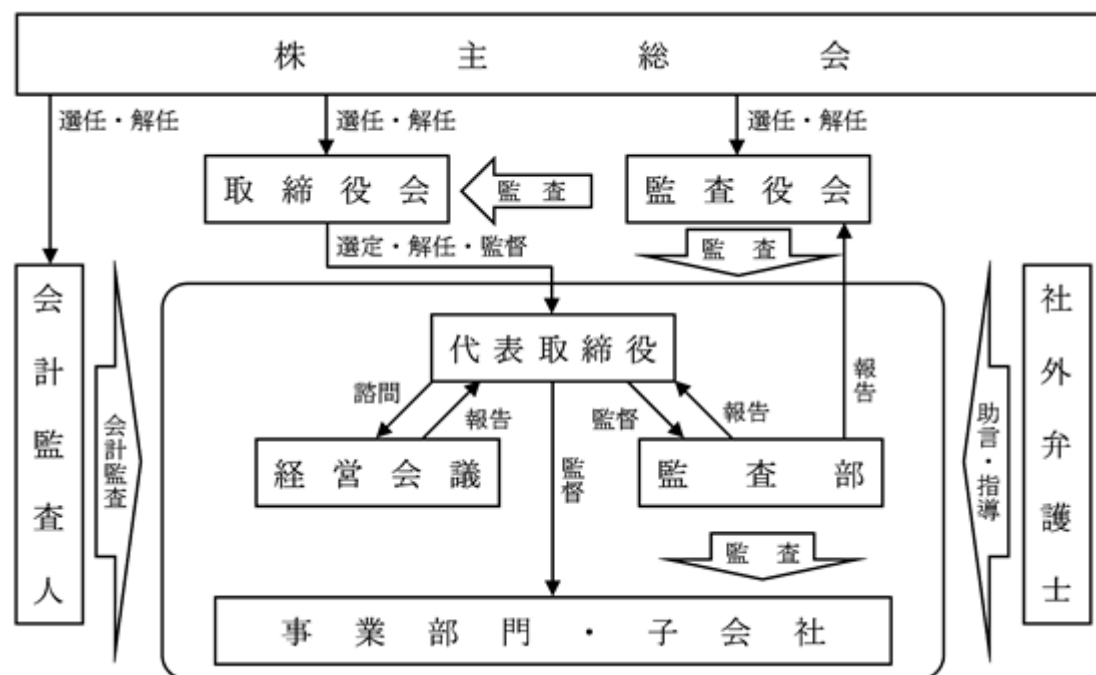
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして認識し、取締役及び監査役制度を中心として、経営上の迅速な意思決定を図りつつ、経営管理機能を有効に機能させ、効率性・透明性を重視した事業の運営に努めることを基本方針としております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用し、株主総会の下に法定機関である取締役会、監査役会を置いており、取締役の定数を12名以内、監査役の定数を5名以内とする旨を定款で定めております。取締役会は原則毎月1回開催し、経営方針、経営戦略、事業計画等の施策についての意思決定を行っております。これに加え、取締役会の意思決定を補助し、代表取締役の経営判断を補佐するため、上席常務以上の役付執行役員を兼任する取締役で構成する経営会議を設置し、経営環境の変化に対応しております。

各機関の関係図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定め、内部統制の実効性の維持向上を図っております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針)

当社がこれまで経営管理体制の一環として構築してきた内部統制の各種の制度や仕組みは引き続き維持継続し、社内外の環境の変化に対応して常に見直し、改善していくことを基本方針とし、各項目については以下のとおりの方針とする。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の事業活動に関連する法令については、法務情報を社内に提供して予防措置を講じると共に取締役の職務の執行に当っては、顧問弁護士、公認会計士等と十分に協議し、適切な助言を得て適法に対処している。また、コンプライアンス委員会は、全役員、全従業員に配布した社内倫理綱領に基づきコンプライアンス(倫理法令遵守)の徹底を図っている。更に当社は公益通報者保護法に基づく社内規程を整備し、通報窓口を設置しており、これらの体制を引き続き継続強化していく。

なお、社内外の環境の変化に対応して常に社内諸規程の適正な整備を図っていく。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書規程・経理規程・営業秘密管理規程等の社内規程に従い適正に保存及び管理を行っており、今後とも管理体制を維持強化していく。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

個々の損失の危険（営業、財務、法務、情報、環境、災害等のリスク）の領域毎に、担当部門が当該リスクの管理を行っており、一定のリスクについては、社内規程・マニュアルを制定し、損失の未然防止や発生リスクへの対処方法を周知徹底している。また、取扱車種の拡大やアフターセールス事業、中古車事業（ブランドスクエア事業）の強化拡充により、多角的な収益の拡大に邁進しつつ、ひいてはリスクの分散を目指しており、引続きこの体制を維持強化していく。

今後、リスクの統括的な管理については、これを専門的に行なう組織の設置等について検討していく。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、経営会議並びに稟議制度等の諸制度を活用し職務を効率的に執行しており、継続的に業務の合理化・IT化・迅速化を検討・実施する。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. と同様とする。

f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、関係会社契約を締結して、ヤナセグループとして統一的な業務運営を図ると共に、全社に、内部監査を実施し、また、上記a.乃至e.の体制を子会社にも適用して業務の適正を確保しており、今後ともこの体制を維持継続していく。更にグループ企業間の情報交換及び人事交流を積極的に行ない連携の密度を強化していく。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役会直轄の監査役室を設置し、同室所属の使用人が、従前より監査役の補助業務を行っており、この体制を引続き維持する。

h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室は、監査役会直轄の組織となっており、今後ともこれを維持し、また、使用人の任免は、監査役会の意見を徴しこれを尊重していく。

i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会、経営会議等の監査役が出席する会議もしくは稟議制度等の諸制度を通じて経営上の重要事項の報告を行っており、今後とも継続する。また、代表取締役は、会社に対処すべき課題や監査計画及びその実施状況や監査環境の整備等監査上の重要課題について意見を交換し、監査役会との相互認識を深めるため、監査役会と定期的に会談しており、今後ともこの体制を維持継続する。

j. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査部は監査役会からの特定事項の委嘱を受けた場合には、監査役会の職務を補佐して委嘱事項を適正に処理する体制にあり、また監査役の要請により顧問弁護士、公認会計士等外部専門家との連携もとれるよう対処しており、今後とも引続き維持継続する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は社長執行役員直轄組織の監査部が使用人兼務常務執行役員1名及び従業員10名をもって担当しており、各事業部門の業務活動が会社の方針、規程に従い、適正かつ効率よく執行されているか否かを監査しております。内部監査の結果は、社長執行役員、監査役並びに関係部門長に適宜報告しております。

監査役会は、常勤監査役4名、非常勤監査役1名で構成されております。監査役は、会社の重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、また、重要な書類の閲覧等を行い、取締役の職務執行状況の監査・監督を行っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換を行っております。

会計監査人の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人に所属する下記の公認会計士及び補助者20名（公認会計士11名、その他9名）が実施しております。

なお、会計監査人である監査法人、その業務執行社員及びその補助者と当社の間には特別の利害関係はありません。

氏名	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 持永 勇一	-
指定有限責任社員・業務執行社員 吉岡 昌樹	-

(注) 1. 継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、公認会計士法及び公認会計士協会の規則を満たした指定有限責任社員の交代制度を導入しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の取締役10名中1名は社外取締役、監査役5名中3名は社外監査役であります。

社外取締役吉田多孝氏が常務執行役員を兼務している伊藤忠商事㈱は、当社の発行済株式の39.43%を保有する大株主であり、当社は同子会社との間に一定の取引関係があります。

社外取締役吉田多孝氏は、総合商社において自動車関連事業に関する職務に携わり、その豊富な経験、見識と自動車販売戦略に関する専門的な知識は当社経営に有益であると考えております。

社外監査役前島伸行氏は、損害保険会社において自動車事業関係部門に携わり、かつ常勤監査役としての実績も有しており、殊に自動車事業会社の財務及び会計に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役福森浩太郎氏は、損害保険会社においてコンプライアンス統括部門及び内部監査業務に携わり、監査に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役伊藤道夫氏は、銀行業務及び会社経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えております。

社外取締役吉田多孝、社外監査役前島伸行、社外監査役福森浩太郎の各氏は当社の株式を所有しておりますが、その他には当社と社外取締役、社外監査役との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、内部監査を担当する監査部と社外監査役を含む監査役会は定期的に監査ミーティングを設け、かつ、内部監査報告書が社外取締役及び社外監査役に提出されており、加えて会計監査人と社外監査役を含む監査役会は定期的に会計ミーティングを行い、常に意思疎通を図って相互連携を維持しております。

(3) 取締役、監査役の責任免除規定及び社外取締役、社外監査役との責任限定契約の状況

当社は、取締役、監査役がその期待される能力を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、社外取締役、社外監査役として有能な人材を招聘するため、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定による定款の定めに基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(4) 当事業年度中の役員報酬の内容

取締役（13名）の年間役員報酬等	419百万円（うち社外取締役	2名13百万円）
監査役（6名）の年間役員報酬等	85百万円（うち社外監査役	4名44百万円）

(注) 1. 員数には、当事業年度中の退任取締役、退任監査役を含んでおります。

2. 使用人兼務取締役の使用人給与は含めておりません。

3. 上記の支給額には、以下の金額が含まれております。

a. 当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額117百万円（取締役104百万円、監査役12百万円）。

b. 当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与引当金繰入額50百万円（取締役42百万円、監査役7百万円）。

4. 取締役報酬の総額は、月額35百万円以内であります。(平成11年12月16日定時株主総会決議)
5. 監査役報酬の総額は、月額6百万円以内であります。(平成5年12月21日定時株主総会決議)
6. 上記支給額のほか、以下を支給しております。
 - a. 平成25年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく、退任取締役1名に対する39百万円、退任監査役(社外)1名に対する13百万円の役員退職慰労金。なお、この金額には、上記(注)3 aに記載の当事業年度中の繰入額のうち取締役分3百万円、監査役分0百万円及び過年度の繰入額が含まれております。
 - b. 平成25年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく、取締役12名に対する37百万円(うち社外取締役2名1百万円)、監査役5名に対する7百万円(うち社外監査役3名3百万円)の役員賞与。
7. 役員退職慰労金、役員賞与を支給する場合は、株主総会に諮ることとしております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、会社法第341条の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当る株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び同法第342条第1項の定めに基づき、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を困難なく開催するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行なうべく、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。なお、期末配当の基準日は毎年9月30日、中間配当の基準日は毎年3月31日と定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	24	42	14
連結子会社	-	-	-	-
計	42	24	42	14

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新会計システムの開発における導入支援業務及びプロジェクトマネジメント支援業務であります。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新会計システムの開発における導入支援業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査場所、監査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続を経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,800	20,693
受取手形及び売掛金	20,532	25,688
有価証券	10,000	6,500
商品及び製品	² 22,797	² 26,587
仕掛品	495	538
原材料及び貯蔵品	17	14
繰延税金資産	1,826	1,887
その他	3,526	3,051
貸倒引当金	54	66
流動資産合計	76,941	84,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 21,083	² 20,830
機械装置及び運搬具(純額)	2,067	3,396
土地	^{2, 4} 56,257	^{2, 4} 56,766
リース資産(純額)	1,614	706
建設仮勘定	-	315
その他(純額)	982	942
有形固定資産合計	¹ 82,005	¹ 82,958
無形固定資産		
その他	1,226	1,208
無形固定資産合計	1,226	1,208
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 2,273	³ 2,486
長期貸付金	354	369
繰延税金資産	5,656	7,596
その他	7,267	6,891
貸倒引当金	735	790
投資その他の資産合計	14,815	16,552
固定資産合計	98,047	100,719
繰延資産		
社債発行費	76	56
繰延資産合計	76	56
資産合計	175,065	185,672

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 38,668	2 48,844
1年内返済予定の長期借入金	2 19,336	2 15,075
1年内償還予定の社債	2,132	1,310
リース債務	542	162
未払法人税等	2,056	3,595
その他	13,520	13,690
流動負債合計	76,257	82,677
固定負債		
社債	2,950	3,035
長期借入金	2 31,169	2 27,840
リース債務	1,151	582
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債	4 6,774	4 6,774
退職給付引当金	20,319	-
退職給付に係る負債	-	24,032
役員退職慰労引当金	527	565
資産除去債務	360	355
その他	524	524
固定負債合計	63,777	63,711
負債合計	140,034	146,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金	6,823	6,823
利益剰余金	12,516	17,730
自己株式	7	9
株主資本合計	26,308	31,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	389	337
土地再評価差額金	4 8,306	4 8,306
退職給付に係る調整累計額	-	907
その他の包括利益累計額合計	8,695	7,735
少数株主持分	26	27
純資産合計	35,031	39,282
負債純資産合計	175,065	185,672

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	337,501	390,858
売上原価	1 266,450	1 314,798
売上総利益	71,051	76,060
販売費及び一般管理費	2 61,412	2 64,364
営業利益	9,639	11,695
営業外収益		
受取利息	67	64
受取配当金	107	124
受取賃貸料	185	159
その他	433	298
営業外収益合計	793	647
営業外費用		
支払利息	1,366	869
退職給付積立不足償却額	1,636	1,636
その他	354	278
営業外費用合計	3,357	2,784
経常利益	7,075	9,558
特別利益		
固定資産売却益	3 6,394	-
その他	36	-
特別利益合計	6,431	-
特別損失		
固定資産処分損	4 3,022	4 163
減損損失	5 17	-
本社屋建替関連費用	6 1,600	-
その他	173	153
特別損失合計	4,813	316
税金等調整前当期純利益	8,693	9,241
法人税、住民税及び事業税	2,911	5,024
法人税等調整額	1,320	1,469
法人税等合計	1,591	3,555
少数株主損益調整前当期純利益	7,101	5,686
少数株主利益	0	0
当期純利益	7,101	5,685

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,101	5,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	361	52
その他の包括利益合計	1,361	1,52
包括利益	7,462	5,634
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,462	5,633
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	7,302	5	21,096
当期変動額					
剰余金の配当			330		330
当期純利益			7,101		7,101
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			1,555		1,555
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,214	1	5,212
当期末残高	6,975	6,823	12,516	7	26,308

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28	6,750	6,778	26	27,901
当期変動額					
剰余金の配当					330
当期純利益					7,101
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					1,555
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	361	1,555	1,917	0	1,917
当期変動額合計	361	1,555	1,917	0	7,130
当期末残高	389	8,306	8,695	26	35,031

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	12,516	7	26,308
当期変動額					
剰余金の配当			472		472
当期純利益			5,685		5,685
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,213	2	5,211
当期末残高	6,975	6,823	17,730	9	31,520

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	389	8,306	-	8,695	26	35,031
当期変動額						
剰余金の配当						472
当期純利益						5,685
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	-	907	960	0	959
当期変動額合計	52	-	907	960	0	4,251
当期末残高	337	8,306	907	7,735	27	39,282

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,693	9,241
減価償却費	3,374	3,347
減損損失	17	-
のれん償却額	0	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,220	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	2,302
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	169	37
貸倒引当金の増減額（は減少）	48	66
受取利息及び受取配当金	174	189
支払利息	1,366	869
為替差損益（は益）	2	8
有形固定資産除売却損益（は益）	3,371	163
売上債権の増減額（は増加）	1,742	5,154
たな卸資産の増減額（は増加）	1,768	3,563
その他の流動資産の増減額（は増加）	585	398
仕入債務の増減額（は減少）	171	10,252
未払消費税等の増減額（は減少）	380	188
その他の流動負債の増減額（は減少）	4,398	50
その他	946	280
小計	17,588	18,285
利息及び配当金の受取額	182	185
利息の支払額	1,377	872
法人税等の支払額	2,889	3,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,504	14,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,676	2,973
有形固定資産の売却による収入	18,520	116
無形固定資産の取得による支出	305	218
投資有価証券の取得による支出	200	295
差入保証金の差入による支出	414	89
差入保証金の回収による収入	900	512
貸付けによる支出	559	-
貸付金の回収による収入	1,074	43
その他	130	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,208	2,899

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	876	-
長期借入れによる収入	28,676	13,000
長期借入金の返済による支出	36,673	20,588
社債の発行による収入	2,467	1,482
社債の償還による支出	6,091	2,237
配当金の支払額	330	472
その他	1,305	2,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,134	11,765
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,579	607
現金及び現金同等物の期首残高	15,066	27,800
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	155	-
現金及び現金同等物の期末残高	27,800	27,193

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

㈱アウトグリュック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

なお、当社において関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理を除く)

たな卸資産

a 商品 : 車両は個別法、部品等は総平均法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

b 仕掛品 : 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

c 貯蔵品 : 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~50年

機械装置及び運搬具 6~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末日における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数(12~17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

為替予約 外貨建金銭債務及び予定取引

金利スワップ 借入金

ヘッジ方針

当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、振当処理によった為替予約並びに特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上した結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,410百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が907百万円減少し、1株当たり純資産額は19.21円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 新しい会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度より連結納税制度の適用を受けることについて、承認を受けております。これにより、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
	35,462百万円	36,920百万円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
商品	14,437百万円	17,323百万円
建物及び構築物	11,349	3,336
土地	43,763	7,724
計	69,550	28,384

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
買掛金	13,648百万円	17,473百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,331	300
長期借入金	5,965	1,050
計	24,944	18,823

3.非連結子会社に係る項目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
投資有価証券	50百万円	50百万円

4.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、提出会社の事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の算定課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	8,722百万円	8,601百万円

5. 偶発債務

金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
従業員	1百万円	0百万円

6. 当座貸越及び貸出コミットメント

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	18,750百万円	20,750百万円
借入実行残高	-	-
差引額	18,750	20,750

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
	14百万円	9百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
従業員給料及び手当	18,484百万円	19,136百万円
退職給付費用	1,876	1,930
役員退職慰労引当金繰入額	201	193
貸倒引当金繰入額	7	61

3. 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
土地	6,356百万円	- 百万円

4. 固定資産処分損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物除却損	14百万円	100百万円
構築物除却損	15	13
土地売却損	2,962	37

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

場所	用途	種類
東京都新宿区他	事業用資産	建物

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物17百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

6. 本社屋の建替えに伴い発生した固定資産の解体費用、撤去費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	587百万円	81百万円
組替調整額	25	-
税効果調整前	561	81
税効果額	200	29
その他有価証券評価差額金	361	52
その他の包括利益合計	361	52

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式(注)	9,930	4,300	600	13,630
合計	9,930	4,300	600	13,630

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,300株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、普通株式の自己株式の株式数の減少600株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月22日 取締役会	普通株式	330	7	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月21日 取締役会	普通株式	472	利益剰余金	10	平成25年9月30日	平成25年12月6日

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式（注）	13,630	3,800	-	17,430
合計	13,630	3,800	-	17,430

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,800株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年11月21日 取締役会	普通株式	472	10	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月20日 取締役会	普通株式	708	利益剰余金	15	平成26年9月30日	平成26年12月5日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
現金及び預金勘定	17,800百万円	20,693百万円
預入期間が3か月以内の譲渡性預金	10,000	6,500
現金及び現金同等物	27,800	27,193

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	362	295	66
その他	320	255	65
合計	683	550	132

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	247	217	30
その他	174	134	40
合計	422	351	71

2 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	66	39
1年超	78	39
合計	145	78

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
支払リース料	117	71
減価償却費相当額	105	62
支払利息相当額	6	3

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行借入による方針であり、一時的な余資については安全性の高い預金等に限定して運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理の基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財政状況等を把握するなどの方法によりリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、一部の外貨建て営業債務については、為替の変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用することがあります。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、全ての金利スワップ取引が特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価については、その判定をもって、その評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金収支計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	17,800	17,800	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,532	20,532	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,208	11,208	-
資産計	49,541	49,541	-
(1) 支払手形及び買掛金	38,668	38,668	-
(2) 社債(*1)	5,082	5,075	7
(3) 長期借入金(*2)	50,505	50,698	193
負債計	94,256	94,442	186
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	20,693	20,693	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,688	25,688	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,627	7,627	-
資産計	54,009	54,009	-
(1) 支払手形及び買掛金	48,844	48,844	-
(2) 社債(*1)	4,345	4,349	4
(3) 長期借入金(*2)	42,916	43,162	246
負債計	96,105	96,356	251
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は株式であり、時価については、取引所の価格に基づき算定しております。なお、有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、長期借入金のうち特例処理を採用する金利スワップをヘッジ手段として利用しているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
非上場株式	1,064	1,358

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,351	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,532	-	-	-
有価証券（譲渡性預金）	10,000	-	-	-
合計	47,883	-	-	-

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,170	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,688	-	-	-
有価証券（譲渡性預金）	6,500	-	-	-
合計	52,359	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
買掛金	33,359	-	-	-	-	-
社債	2,132	1,100	1,000	600	250	-
長期借入金	19,336	12,929	10,800	6,424	1,016	-
合計	54,827	14,029	11,800	7,024	1,266	-

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
買掛金	43,424	-	-	-	-	-
社債	1,310	1,210	810	460	210	345
長期借入金	15,075	12,946	8,570	3,162	1,571	1,588
合計	59,810	14,156	9,380	3,622	1,781	1,933

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,208	603	605
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	-	-	-
	小計	1,208	603	605
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	10,000	10,000	-
	小計	10,000	10,000	-
合計		11,208	10,603	605

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,064百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,127	603	523
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	-	-	-
	小計	1,127	603	523
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	6,500	6,500	-
	小計	6,500	6,500	-
合計		7,627	7,103	523

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,358百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	54	25	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	54	25	0

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	18,513	16,030	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	19,886	18,967	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	(注)	23,188
(2) 年金資産(百万円)		-
(3) 未積立退職給付債務(百万円)	(1) + (2)	23,188
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)		3,272
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)		403
(6) 未認識過去勤務債務(百万円)		-
(7) 連結貸借対照表計上額純額(百万円)	(3) + (4) + (5) + (6)	20,319
(8) 退職給付引当金(百万円)	(7)	20,319

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	(注)	1,830
(2) 利息費用(百万円)		410
(3) 期待運用収益(百万円)		-
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額 (百万円)		1,636
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)		181
(6) 過去勤務債務の処理額(百万円)		-
(7) 退職給付費用(百万円)	(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	3,696
(8) 早期退職制度に伴う割増退職金等(百万円)		111
(9) 計(百万円)	(7) + (8)	3,808

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(2) 割引率

1.9%

(3) 期待運用収益率

- %

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生時一括償却

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年～17年（発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,188百万円
勤務費用	1,796
利息費用	429
数理計算上の差異の発生額	17
退職給付の支払額	1,399
退職給付債務の期末残高	24,032

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	24,032百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,032

退職給付に係る負債	24,032
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,032

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,796百万円
利息費用	429
期待運用収益	-
会計処理基準変更時差異の費用処理額	1,636
数理計算上の差異の費用処理額	159
過去勤務費用の費用処理額	-
早期退職制度に伴う割増退職金等	176
確定給付制度に係る退職給付費用	3,878

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	225百万円
会計基準変更時差異の未処理額	1,636
合計	1,410

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.9%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	188百万円	262百万円
未払事業所税	61	63
貸倒引当金	253	268
未払賞与金	1,586	1,593
退職給付引当金	7,396	-
退職給付に係る負債	-	8,585
減損損失	273	258
資産除去債務	128	126
未実現損益	532	546
繰越欠損金	133	418
その他	1,079	1,002
繰延税金資産小計	11,633	13,125
評価性引当額	2,055	1,745
繰延税金資産合計	9,577	11,380
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,425	1,660
固定資産圧縮特別勘定積立金	386	-
資産除去債務に対応する除去費用	67	49
その他有価証券評価差額金	215	186
繰延税金負債合計	2,095	1,897
繰延税金資産の純額	7,481	9,483

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,826百万円	1,887百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,656	7,596
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.01%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.23	-
住民税均等割	1.57	-
評価性引当額	4.66	-
繰越欠損金控除額	18.66	-
土地再評価差額金の取崩し	22.97	-
連結手続上の一時差異	15.23	-
その他	0.93	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.30	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は163百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に20年と見積り、割引率は主に1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	328百万円	360百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30	-
時の経過による調整額	5	3
見積りの変更による増加額(注)	87	-
資産除去債務の履行による減少額	91	-
その他増減額(は減少)	-	9
期末残高	360	355

(注) 将来発生すると見込まれる店舗の原状回復等の見積り額が変更になったこと及び店舗の原状回復等について合理的な見積りが可能となったことによる増加額であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	伊藤忠商事(株)	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 25.8	-	土地の売却	777	-	-
主要株主	日本土地建物(株)	東京都千代田区	17,000	不動産企画、開発	(被所有) 直接 14.7	不動産業務委託	土地の売却 建物の購入	3,886 440	- -	- -

(注) 1. 取引価格は、不動産鑑定評価等を勘案し交渉により決定しております。
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	伊藤忠都市開発(株)	東京都港区	10,225	住宅(マンション、宅地)関連の開発、分譲	-	-	土地の売却	2,332	-	-

(注) 1. 取引価格は、不動産鑑定評価等を勘案し交渉により決定しております。
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	740.89円	1株当たり純資産額	830.94円
1株当たり当期純利益金額	150.29円	1株当たり当期純利益金額	120.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,031	39,282
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	26	27
(うち少数株主持分)	(26)	(27)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,004	39,255
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	47,246	47,242

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
当期純利益(百万円)	7,101	5,685
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,101	5,685
期中平均株式数(千株)	47,249	47,245

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ヤナセ	第25回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 21.6.30	570 (570)	- (-)	1.24	なし	平成年月日 26.6.30
(株)ヤナセ	第26回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 23.3.31	297 (297)	- (-)	0.72	なし	平成年月日 26.3.31
(株)ヤナセ	第27回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 23.3.31	165 (165)	- (-)	0.72	なし	平成年月日 26.3.31
(株)ヤナセ	第28回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 23.3.31	500 (200)	300 (200)	0.68	なし	平成年月日 28.3.31
(株)ヤナセ	第29回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 23.9.30	600 (200)	400 (200)	0.63	なし	平成年月日 28.9.30
(株)ヤナセ	第31回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 24.3.30	700 (200)	500 (200)	0.64	なし	平成年月日 29.3.30
(株)ヤナセ	第32回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 24.11.30	900 (200)	700 (200)	0.42	なし	平成年月日 29.11.30
(株)ヤナセ	第33回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 25.3.29	1,350 (300)	1,050 (300)	0.42	なし	平成年月日 30.3.30
(株)ヤナセ	第34回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 25.12.10	- (-)	1,395 (210)	0.56	なし	平成年月日 32.12.10
合計	-	-	5,082 (2,132)	4,345 (1,310)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,310	1,210	810	460	210

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	19,336	15,075	1.26	-
1年以内に返済予定のリース債務	542	162	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,169	27,840	1.14	平成27年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,151	582	-	平成27年～39年
その他有利子負債				
買掛金	33,359	43,424	1.01	-
合計	85,557	87,086	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,946	8,570	3,162	1,571
リース債務	149	100	81	47

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,087	17,054
売掛金	1 15,288	1 19,761
有価証券	10,000	6,500
商品及び製品	2 15,761	2 18,191
仕掛品	267	247
前払費用	930	985
繰延税金資産	1,501	1,457
短期貸付金	426	1 886
未収入金	1 1,457	1 803
その他	232	457
貸倒引当金	40	54
流動資産合計	58,914	66,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 19,785	2 19,630
構築物	1,340	1,225
機械及び装置	565	584
車両運搬具	584	2,080
工具、器具及び備品	758	679
土地	2 58,034	2 58,544
リース資産	573	519
建設仮勘定	-	275
有形固定資産合計	81,642	83,540
無形固定資産		
借地権	317	316
ソフトウェア	711	703
その他	147	146
無形固定資産合計	1,176	1,166
投資その他の資産		
投資有価証券	2,219	2,433
関係会社株式	5,734	5,734
出資金	196	97
長期貸付金	344	362
破産更生債権等	328	341
長期前払費用	427	479
差入保証金	5,218	4,919
繰延税金資産	5,516	6,753
その他	73	116
貸倒引当金	677	729
投資その他の資産合計	19,380	20,508
固定資産合計	102,198	105,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延資産		
社債発行費	76	56
繰延資産合計	76	56
資産合計	161,190	171,562
負債の部		
流動負債		
支払手形	814	771
買掛金	1, 2 29,255	1, 2 39,383
1年内返済予定の長期借入金	2 19,336	2 15,075
1年内償還予定の社債	2,132	1,310
リース債務	110	102
未払金	1 4,177	1 3,852
未払費用	3,122	3,302
未払法人税等	1,480	3,245
未払消費税等	1,086	1,190
前受金	1 2,233	1 2,245
その他	443	516
流動負債合計	64,192	70,997
固定負債		
社債	2,950	3,035
長期借入金	2 31,169	2 27,840
リース債務	505	447
再評価に係る繰延税金負債	6,774	6,774
退職給付引当金	19,729	21,936
役員退職慰労引当金	435	521
資産除去債務	360	355
その他	191	154
固定負債合計	62,116	61,066
負債合計	126,308	132,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金	6,822	6,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	6,822	6,822
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,547	2,998
固定資産圧縮特別勘定積立金	630	-
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	3,011	1,837
利益剰余金合計	12,395	17,065
自己株式	7	9
株主資本合計	26,187	30,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	387	335
土地再評価差額金	8,306	8,306
評価・換算差額等合計	8,694	8,642
純資産合計	34,881	39,497
負債純資産合計	161,190	171,562

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1 260,543	1 312,215
売上原価	208,818	255,930
売上総利益	51,724	56,284
販売費及び一般管理費	1, 2 45,129	1, 2 47,324
営業利益	6,594	8,959
営業外収益		
受取利息	1 232	1 106
受取配当金	1 315	1 332
受取賃貸料	1 1,331	1 1,465
その他	1 572	1 386
営業外収益合計	2,451	2,291
営業外費用		
支払利息	1 1,346	1 904
退職給付積立不足償却額	1,628	1,628
その他	1 301	1 242
営業外費用合計	3,276	2,775
経常利益	5,770	8,476
特別利益		
固定資産売却益	3 6,375	-
その他	30	-
特別利益合計	6,406	-
特別損失		
固定資産処分損	4 3,006	4 160
減損損失	17	-
本社屋建替関連費用	5 1,584	-
関係会社株式評価損	2,432	-
抱合せ株式消滅差損	2,615	-
その他	323	140
特別損失合計	9,978	300
税引前当期純利益	2,199	8,175
法人税、住民税及び事業税	2,032	4,197
法人税等調整額	1,504	1,164
法人税等合計	527	3,032
当期純利益	1,672	5,142

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		16,598	70.6	15,827	68.9
労務費		5,401	23.0	5,567	24.2
経費		1,509	6.4	1,575	6.9
当期総サービス費用		23,508	100.0	22,970	100.0
期首仕掛品たな卸高		224		267	
合計		23,732		23,238	
他勘定振替高	2	107		112	
期末仕掛品たな卸高		267		247	
当期サービス売上原価		23,357		22,878	

(脚注)

前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1. 当社の原価計算は個別原価計算方法を採用しております。 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 107百万円 3. 仕掛品たな卸高には貯蔵品が含まれております。	1. 当社の原価計算は個別原価計算方法を採用しております。 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 112百万円 3. 仕掛品たな卸高には貯蔵品が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,822	230	556	-	12,000	176	12,610
当期変動額										
剰余金の配当									330	330
当期純利益									1,672	1,672
固定資産圧縮積立金の積立						2,124			2,124	-
固定資産圧縮積立金の取崩						133			133	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							630		630	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
土地再評価差額金の取崩									1,555	1,555
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1,990	630	-	2,835	214
当期末残高	6,975	6,822	0	6,822	230	2,547	630	12,000	3,011	12,395

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5	26,403	27	6,750	6,778	33,182
当期変動額						
剰余金の配当		330				330
当期純利益		1,672				1,672
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-				-
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		1,555				1,555
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			360	1,555	1,916	1,916
当期変動額合計	1	216	360	1,555	1,916	1,699
当期末残高	7	26,187	387	8,306	8,694	34,881

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,975	6,822	0	6,822	230	2,547	630	12,000	3,011	12,395
当期変動額										
剰余金の配当									472	472
当期純利益									5,142	5,142
固定資産圧縮積立金の積立						593			593	-
固定資産圧縮積立金の取崩						146			146	-
税率変更による積立金の調整額						4			4	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							630		630	-
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	451	630	-	4,848	4,670
当期末残高	6,975	6,822	0	6,822	230	2,998	-	12,000	1,837	17,065

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7	26,187	387	8,306	8,694	34,881
当期変動額						
剰余金の配当		472				472
当期純利益		5,142				5,142
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			52	-	52	52
当期変動額合計	2	4,667	52	-	52	4,615
当期末残高	9	30,855	335	8,306	8,642	39,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（金利スワップの特例処理を除く）

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品：車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

貯蔵品：先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法。）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末日における要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
-------	-------

金利スワップ	借入金
--------	-----

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理による金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の表示については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は、翌事業年度より連結納税制度の適用を受けることについて、承認を受けております。これにより、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」（実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期金銭債権	775百万円	1,064百万円
短期金銭債務	1,921	2,498

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
商品	11,299百万円	12,866百万円
建物	11,470	3,336
土地	45,013	7,724
計	67,783	23,927

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
買掛金	10,375百万円	12,761百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,331	300
長期借入金	5,965	1,050
計	21,671	14,111

3. 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
従業員	1百万円	0百万円

関係会社の仕入債務について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
ヤナセバイエルンモーターズ(株)	4,234百万円	4,080百万円
ヤナセオートモーティブ(株)	1,734	2,656
ヤナセバイエルンモーターズ福岡(株)	1,017	1,134
その他	1,180	944
計	8,167	8,815

4. 当座貸越及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	18,500百万円	20,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	18,500	20,500

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	9,815百万円	11,589百万円
営業費用	14,206	14,941
営業取引以外の取引高	1,847	1,811

2. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費目の割合は前事業年度約7割、当事業年度約7割であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
従業員給料及び手当	13,692百万円	14,304百万円
退職給付費用	1,517	1,515
役員退職慰労引当金繰入額	141	176
減価償却費	2,625	2,619
貸倒引当金繰入額	13	61

3. 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
土地	6,356百万円	- 百万円

4. 固定資産処分損の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物除却損	9百万円	100百万円
土地売却損	2,962	37

5. 本社屋の建替えに伴い発生した固定資産の解体費用、撤去費用等であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,734百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成26年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,734百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	138百万円	244百万円
未払事業所税	48	46
貸倒引当金	227	241
未払賞与金	1,177	1,184
退職給付引当金	7,107	7,818
減損損失	96	84
資産除去債務	128	126
関係会社株式	2,487	167
その他	1,028	980
繰延税金資産小計	12,440	10,895
評価性引当額	3,327	787
繰延税金資産合計	9,113	10,107
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,425	1,660
固定資産圧縮特別勘定積立金	386	-
資産除去債務に対応する除去費用	67	49
その他有価証券評価差額金	214	185
繰延税金負債合計	2,095	1,896
繰延税金資産の純額	7,018	8,211

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.01%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.94	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.41	-
住民税均等割	4.41	-
評価性引当額	149.21	-
土地再評価差額金の取崩し	90.79	-
繰越欠損金控除額	71.85	-
その他	2.55	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.97	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は138百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		メルセデス・ベンツ・ファイナンス(株)	9,600	480
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	155,230	371		
トーマ再保険(株)	480,000	295		
日本土地建物(株)	9,500	247		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	385,800	239		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,500	216		
(株)セイビ	7,200	200		
(株)オリエントコーポレーション	646,500	142		
(株)みずほフィナンシャルグループ	674,660	132		
(株)大衆自動車商会	5,000	20		
その他(31銘柄)	366,476	88		
計		2,788,466	2,433	

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		譲渡性預金	-	6,500
計		-	6,500	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,785	1,310	123	1,342	19,630	25,356
	構築物	1,340	136	14	237	1,225	3,506
	機械及び装置	565	112	3	90	584	2,023
	車両運搬具	584	7,188	5,159	532	2,080	1,304
	工具、器具及び備品	758	155	14	220	679	2,711
	土地	58,034 (15,081)	593	83	-	58,544 (15,081)	-
	リース資産	573	50	3	100	519	326
	建設仮勘定	-	275	-	-	275	-
	計	81,642	9,823	5,402	2,523	83,540	35,228
無形固定資産	借地権	317	-	1	-	316	-
	ソフトウェア	711	224	-	232	703	-
	その他	147	-	-	1	146	-
	計	1,176	224	1	233	1,166	-

(注) 1. 当期増減の主なものは次のとおりであります。

車両運搬具(増減) デモ用サンプルカー等の入れ替えであります。

2. 土地の「当期首残高」「当期末残高」欄の()内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	717	168	102	783
役員退職慰労引当金	435	176	89	521

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

a. 決算日後の状況

特記事項はありません。

b. 訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき1,000円
株券喪失登録	喪失登録 1件につき10,000円 喪失登録株券 1枚につき1,000円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取・売渡手数料	買取手数料 無料 売渡手数料 売渡価格の2%（ただし、最低1,000円）
売渡受付停止期間	9月30日から起算して、取扱場所の10営業日前から9月30日まで その他、当社が必要と認めるときは、別途期間を定める。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。（注）1
株主に対する特典	該当事項なし。
その他	当会社の株式の譲渡又は譲渡による取得については取締役会の承認を要する。

（注）1 決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っておりませんが、当社ホームページ上に決算情報を掲載しております。（ホームページアドレス <http://www.yanase.co.jp/company/ir.asp>）

2 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場会社であるため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。
なお、当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第141期）（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
平成25年12月20日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（第142期中）（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月10日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月10日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。